

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 新旧対照条文
 ○ 毒物及び劇物指定令（昭和四十年政令第二号）（抄）

（傍線の部分は改正部分）

改正案	現行
<p>（劇物）</p> <p>第二条 法別表第二第九十四号の規定に基づき、次に掲げる物を劇物に指定する。ただし、毒物であるものを除く。</p> <p>一〜四の三 （略）</p> <p>四の四 L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニンとして一九%以下を含有するものを除く。</p> <p>四の五 三―アミノメチル―三・五・五―トリメチルシクロヘキシルアミン（別名イソホロンジアミン）及びこれを含有する製剤</p> <p>四の六 三―（アミノメチル）ベンジルアミン及びこれを含有する製剤。ただし、三―（アミノメチル）ベンジルアミン八%以下を含有するものを除く。</p> <p>五〜十八 （略）</p> <p>十八の二 （一R・二S・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン―二・三―ジカルボン酸（別名エンドタール）、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、（一R・二S・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン</p>	<p>（劇物）</p> <p>第二条 法別表第二第九十四号の規定に基づき、次に掲げる物を劇物に指定する。ただし、毒物であるものを除く。</p> <p>一〜四の三 （略）</p> <p>四の四 L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニンとして一九%以下を含有するものを除く。</p> <p>四の五 三―（アミノメチル）ベンジルアミン及びこれを含有する製剤。ただし、三―（アミノメチル）ベンジルアミン八%以下を含有するものを除く。</p> <p>五〜十八 （略）</p> <p>十八の二 （一R・二S・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン―二・三―ジカルボン酸（別名エンドタール）、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、（一R・二S・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン</p>

。 一・二・三ージカルボン酸として一・五%以下を含有するものを除く。

十八の三 オキシ三塩化バナジウム及びこれを含有する製剤

十八の四 一・二・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ二・三
・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hーイ
ンデン、一・二・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ二・
三・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hー
インデン、四・五・六・七・八・八一ヘキサクロロ三a・四・七
・七aーテトラヒドロ四・七ーメタノインデン、一・四・五・六
・七・八・八一ヘプタクロロ三a・四・七・七aーテトラヒドロ
ー四・七ーメタノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合
物（別名クロルデン）並びにこれを含有する製剤。ただし、一・二
・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ二・三・三a・四・七
・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hーインデン、一・二
・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ二・三・三a・四・
七・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hーインデン、四・
五・六・七・八・八一ヘキサクロロ三a・四・七・七aーテトラ
ヒドロ四・七ーメタノインデン、一・四・五・六・七・八・八一
ヘプタクロロ三a・四・七・七aーテトラヒドロ四・七ーメタ
ノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合物六%以下を含
有するものを除く。

十九ー三十一の二 (略)

三十二 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲
げるものを除く。

。 一・二・三ージカルボン酸として一・五%以下を含有するものを除く。

十八の三 一・二・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ二・三

十八の四 一・二・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ二・三
・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hーイ
ンデン、一・二・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ二・
三・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hー
インデン、四・五・六・七・八・八一ヘキサクロロ三a・四・七
・七aーテトラヒドロ四・七ーメタノインデン、一・四・五・六
・七・八・八一ヘプタクロロ三a・四・七・七aーテトラヒドロ
ー四・七ーメタノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合
物（別名クロルデン）並びにこれを含有する製剤。ただし、一・二
・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ二・三・三a・四・七
・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hーインデン、一・二
・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ二・三・三a・四・
七・七aーヘキサヒドロ四・七ーメタノー一Hーインデン、四・
五・六・七・八・八一ヘキサクロロ三a・四・七・七aーテトラ
ヒドロ四・七ーメタノインデン、一・四・五・六・七・八・八一
ヘプタクロロ三a・四・七・七aーテトラヒドロ四・七ーメタ
ノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合物六%以下を含
有するものを除く。

十九ー三十一の二 (略)

三十二 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲
げるものを除く。

- (1) 四―「六―(アクリロイルオキシ)ヘキシルオキシ」―四―シ
 アノビフェニル及びこれを含有する製剤
- (2) 「二―アセトキシ―(四―ジエチルアミノ)ベンジリデン」マ
 ロノニトリル及びこれを含有する製剤
- (3) アセトニトリル四〇%以下を含有する製剤
- (4) 五―アミノ―(二・六―ジクロロ―四―トリフルオロメチ
 ルフェニル)―四―エチルスルフェニル―H―ピラゾール―三
 ―カルボニトリル(別名エチプロール)及びこれを含有する製剤
- (5) (39) (略)
- (40) N―(一―シアノ―・二―ジメチルプロピル)―二―(二・
 四―ジクロロフェノキシ)プロピオンアミド及びこれを含有する
 製剤
- (41) N―「(RS)―シアノ(チオフェン―ニール)メチル」―
 四―エチル―二―(エチルアミノ)―一・三―チアゾール―五―
 カルボキサミド(別名エタボキサム)及びこれを含有する製剤
- (42) 四―シアノ―四―ビフェニル||トランス―四―エチル―
 シクロヘキサノカルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (43) (71) (略)
- (72) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―ヘプチルベンゾア
 ト及びこれを含有する製剤
- (73) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―「(三E)―ペンタ
 ―三―エン―ニール」ベンゾアト及びこれを含有する製剤
- (74) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―(ペンチルオキシメ
 チル)ベンゾアト及びこれを含有する製剤

- (1) 「二―アテトキシ―(四―ジエチルアミノ)ベンジリデン」マ
 ロノニトリル及びこれを含有する製剤
- (2) 五―アミノ―(二・六―ジクロロ―四―トリフルオロメチ
 ルフェニル)―四―エチルスルフェニル―H―ピラゾール―三
 ―カルボニトリル(別名エチプロール)及びこれを含有する製剤
- (3) (37) (略)
- (38) N―(一―シアノ―・二―ジメチルプロピル)―二―(二・
 四―ジクロロフェノキシ)プロピオンアミド及びこれを含有する
 製剤
- (39) 四―シアノ―四―ビフェニル||トランス―四―エチル―
 シクロヘキサノカルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (40) (68) (略)
- (69) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―ヘプチルベンゾア
 ト及びこれを含有する製剤
- (70) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―(ペンチルオキシメ
 チル)ベンゾアト及びこれを含有する製剤

- (134) | (133) | (120) | (119) | (118) | (117) | (80) | (79) | (78) | (77) | (75) | (76) |
- 四 | トランスー四 | シクロヘキシル | 四 | 四 | トランスー四 | トランスー四 | トランスー四 | トランスー四 | αーシアノー四 | フルオロー三 | フェノキシベンジル | 三 | (二・二) | ジクロロビニル | (二・二) | ジメチルシクロプロパンカルボキシラート | 〇・五 | 以下を含有する製剤
- 四 | 「トランスー四」 | 「二」 | (トランスー四) | プロピルシクロヘキシル | エチル | シクロヘキシル | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- トランスー四 | (五) | プロピル | (一・三) | ジオキサソ | (二) | インドール | (一) | イリデン | (一) | アセトアミド | (別名) | ビグメント | イエロー | (一八五) | 及び | これを含有する製剤
- ド | (別名) | フロニカミド | 及び | これを含有する製剤
- トランスー四 | (五) | ブチル | (一・三) | ジオキサソ | (二) | イル | (一) | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- 四 | 「トランスー四」 | 「二」 | (トランスー四) | ブチルシクロヘキシル | エチル | シクロヘキシル | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- トランスー四 | (五) | プロピル | (一・三) | ジオキサソ | (二) | イル | (一) | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- 四 | 「トランスー四」 | 「二」 | (トランスー四) | プロピルシクロヘキシル | エチル | シクロヘキシル | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤

- (127) | (114) | (113) | (112) | (75) | (74) | (73) | (71) | (72) |
- トランスー四 | (五) | プロピル | (一・三) | ジオキサソ | (二) | イル | (一) | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- 四 | 「トランスー四」 | シクロヘキシル | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- トランスー四 | (五) | ブチル | (一・三) | ジオキサソ | (二) | イル | (一) | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- ド | (別名) | フロニカミド | 及び | これを含有する製剤
- 四 | 「トランスー四」 | 「二」 | (トランスー四) | ブチルシクロヘキシル | エチル | シクロヘキシル | ベンゾニトリル | 及び | これを含有する製剤
- αーシアノー四 | フルオロー三 | フェノキシベンジル | 三 | (二・二) | ジクロロビニル | (二・二) | ジメチルシクロプロパンカルボキシラート | 〇・五 | 以下を含有する製剤

「ヘキシル」エチル」シクロヘキシル」ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(135) | 四―(トランス―四―(トランス―四―プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(136) |
| (163) |
| (略)

三十三〜四十一 (略)

四十一の二・二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド(別名フルスルフアミド)及びこれを含有する製剤。ただし、二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド○・三%以下を含有するものを除く。

四十一の三 一・三―ジクロロプロペン及びこれを含有する製剤

四十二 二・三―ジ―(ジエチルジチオホスホロ)―パラジオキサンを含有する製剤

四十三〜百九 (略)

2
(略)

(128) | 四―(トランス―四―(トランス―四―プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(129) |
| (156) |
| (略)

三十三〜四十一 (略)

四十一の二・二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド(別名フルスルフアミド)及びこれを含有する製剤。ただし、二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド○・三%以下を含有するものを除く。

四十二 二・三―ジ―(ジエチルジチオホスホロ)―パラジオキサンを含有する製剤

四十三〜百九 (略)

2
(略)